

令和2年5月1日（金曜日）午前10時0分開会

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 令和2年度奈良市一般会計補正予算につきまして、市長または消防局長に質疑いたします。

御周知のように、本年、令和2年4月15日付で私が行いました消防局長宛て文書質問によりまして、消防局は各救急隊員に対し、感染症の感染を防止するために必要な使い捨て仕様の感染防止衣を、従前より100名以上もの対患者間で使い回しさせ、2か月に1度の頻度でしか支給せず、市長もそれを前提とする、僅か75万円という少な過ぎる予算しか計上していなかったずさんな実態が発覚したところであります。

ましてや、昨今における感染症の感染が拡大し、緊急事態宣言が発令されている状況にあるのみならず、市議会におきましては遅くとも2月初めの時点から、私は再三再四にわたりまして市長に対し、マスクや消毒液、防護服等の確保に万全を期するよう強く求めてきたにもかかわらず、佐藤敏行保健所長はこの忠告を無視し、その後マスクの備蓄数は皆無であり、その他の物資の備蓄数量も極めて不十分であったことが発覚し、もはや入手自体が困難な事態に陥った経緯をたどり、市民からも多数の非難の声が上げられているのであります。

しかしながら、市長は保健所長を懲戒に処するどころかこれを擁護して留任させ、自ら緊張感のない市役所の体質を放置した結果、その傍ら、西岡光治消防局長は市議会議場に席を持ちながらこれらの審議を漫然と聞き流していたものと糾弾せざるを得ず、東川洋志次長、中村秀明次長、@亭幸男総務課長、谷手浩司救急課長等をはじめ、消防局幹部らは救急隊の感染防止衣のずさんな取扱いを改めることなく、現場の救急隊員及び搬送患者等を危険に陥れ続けていることは厳しく懲戒されてしかるべきものと言わざるを得ません。

感染防止衣の取扱いを是正するためには、使い捨てから再利用可能な仕様に移行し、関連する必要な資機材を整備することが相当と思料いたしますが、私の試算では少なくとも3000万円の費用が必要となるにもかかわらず、提出されております一般会計補正予算案には感染防止衣の取扱いを改めるための経費が1円も計上されておられません。

そうであるならば、市民の生命に関わる、決して先送りの許されない事項であることに鑑み、本日ただいまにおいて執行が未済であることはあり得ないわけでありますが、いずれの項目により予算を確保し、いかなる金額でどのような仕様の感染防止衣及び関連の資機材の購入のための措置を現に講じたのか、予算上の款・項・目、金額、使い捨てと再利用の仕様の別、各数量を明確にし、お尋ねした事項以外の余分な内容を含めることなく端的にお答えください。

以上、1問目といたします。

○議長（森田一成君） 消防局長。

（消防局長 西岡光治君 登壇）

○消防局長（西岡光治君） 三橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防局におきましては、現在、ディスポタイプの感染防止衣を使用しているところでございま

すが、今回、再利用もできるリユースタイプの救急対応の感染防止衣の発注が急がれるということから、150着分の購入に係る経費といたしまして、1着約4万7000円、合計約700万円の当初予算から、総務課の款・項・目でいいますと消防費、消防費の常備消防の費用の中から救急課の消防費、消防費の常備消防のほうに予算の配当替えにより金額を確保し、リユースタイプの感染防止衣を発注するところでございます。

また、その他の感染症対策に係る費用につきましては、6月の補正予算のほうで計上される予定をしております。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） わずか1か月前に成立させた予算であるにもかかわらず、これを流用して措置しているということでもあります。

しかしながら、これは本来必要としていた物資を購入しないということの意味し、現市長の下で削られ続けてきた、市民の生命を守るはずの消防予算の枠内でつじつまを合わせるというだけの、まるで反省のない財務会計上の対応であると言わざるを得ません。

本来、購入する予定であった物資の名称及び数量、金額をお答えください。

○議長（森田一成君） 消防局長。

（消防局長 西岡光治君 登壇）

○消防局長（西岡光治君） 三橋議員の御質問にお答えいたします。

リユースタイプの感染防止衣を購入することで、当該予定しておりました被服の購入のほうが一時的滞るという話になるかと思えます。これにつきましては、被服の購入に係る予算につきましては、必要な被服の購入に当たる額を6月の補正予算のほうで調整していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 答弁になっていないんですよ。本来購入する予定であった物資の名称及び数量、金額を答えていただきたいということなんです。時間止めて。

○議長（森田一成君） 消防局長。

（消防局長 西岡光治君 登壇）

○消防局長（西岡光治君） 三橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

購入する予定でありました救急隊及び消防隊、救助隊、それぞれに係る活動服の経費でございます。現在、申し訳ありませんがちょっと手元に数量まで今持ち合わせておりません。申し訳ありません。

以上です。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） それでは、感染防止衣以外の活動服の購入ができないということではないんですか。その点、指摘しておきます。

再利用可能な仕様の感染防止衣であったとしても、これ、14日に1回の頻度で1週間程度を要するクリーニングを行う必要があります、したがって、各隊員において2着は必要であるにもかかわらず1着分しか確保しないということでもあります。仮に分散して購入するということとしても、これを分散して購入する意味を全く見いだせないものであります。

なぜ1着分しか購入する措置を講じていないのか。堂々と補正措置を講じず、世論を黙らせるためだけのとりあえぬのパフォーマンスなら、これ許されないことではありますが、この点いかがですか。

○議長（森田一成君） 消防局長。

（消防局長 西岡光治君 登壇）

○消防局長（西岡光治君） 三橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初予算の枠内で150着のリユースの感染防止衣を購入するという中で、まずは救急隊員1人につきまして1着ずつ配付しまして、残りは出場回数の多い所属の救急隊員に配付をします。

クリーニング費等につきましては、現在の当初予算の中の医療廃棄物の手数料とか毛布のクリーニング料等がございますので、その経費を先に使っていっていき、6月のまた補正のほうでそのクリーニング代につきましては要求をさせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 議員の皆さん、聞いていていかがですか。これ、おかしいんですよ。本来必要とされていた活動服を買わずに、感染防止衣にこれを充てるということでもありますけれども、それでは本来必要だった活動服、これは買わなくていいんですか。買わなくていいんですか。それで、当初のクリーニング費、感染物の廃棄手数料ですね。こういったものも計上されていなかったわけでありまして、これを適切に措置できないにもかかわらず、その流用で、決められた枠内で措置する、これでは何も解決されない。

消防の、救急隊の感染防止衣でありますけれども、これ、14日に1回の頻度でクリーニングに出す必要があるんですよ。だけど、1着だとこれは出せないですよ。またこれ、使い回しするんですか。やっていることは同じじゃないですか。これはもう置いておきます。

それで、市立病院において配置されている人工呼吸器の台数をお答えください。

○議長（森田一成君） 市長。

○市長（仲川元庸君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

市立病院につきましては、現在のところエクモ2台、人工呼吸器16台というふうに聞いております。

○議長（森田一成君） 三橋君、時間が参っておりますので簡潔にお願いします。（三橋和史議員「いや、まだあると書いてある」と呼ぶ）

16番三橋君。

○16番（三橋和史君） ちょっと議長に何か言われましたので言うことを忘れちゃったけれども。

（森田一成議長「ふふふふ」と呼ぶ）これ、市立病院で受入れ、これをしていく中において、今16床あるわけでありましてけれども、この人工呼吸器の配置台数、これで適切なのかどうかということも含めて、この状況で命の選別を迫られる事態も想定されますから、こういったところにおいても必要な資機材の検討を特に重ねていただきたいということを申し上げまして、私の質疑を終わります。

以上です。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 令和2年度奈良市一般会計補正予算につきましては、反対の立場で討論いたします。

消防局は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関わらず、従前より各救急隊員に対し、使い捨て仕様の感染防止衣を100名以上もの対患者間で使い回しさせ、2か月に1度の頻度でしか支給せず、市長もそれを前提とする、僅か75万円という少な過ぎる予算しか計上していなかったというずさんな実態が発覚したところであります。

現下の社会情勢を踏まえますと、これに関する是正は、市民の生命に関わる決して先送りの許されない事項でありまして、早期に万全を期して実施する必要があるものであります。しかしながら、補正予算案におきましては、これらに関する措置が講じられていない内容でありまして、市が説明するところによれば、いまだ現在の実態を適切に是正しようという姿勢をみじんも見いだすことができず、現市長の下で削られ続けてきた、市民の生命を守るはずの消防予算の枠内でつじつまを合わせるというだけの、なおも反省のない財務会計上の対応であると言わざるを得ません。本来必要な資機材を購入せず、その経費を流用して充てるという姑息な手段であり、本質的な解決にならないものであります。

この点につきまして何らの措置も講じられていない補正予算案というのは、本日、臨時市議会に提出する内容としては極めて不適切であろうと思料するものであります。

また、当初予算が成立してから1か月も経過しないこの時期におきまして、予備費として1億円を増額補正していることにつきましても疑義を残すところでありまして、本年度が始まり、僅か1か月間で5000万円近くの予備費が執行されているわけでありまして、その使途の一部は、特定の民間業者における極めて限定的な事業に対する補助として支出されているものであり、市民ないし市内事業者に対する支援策としては公平性を失し、予備費としての趣旨からは程遠い使途であると言わざるを得ません。

この事実にも鑑み、言うまでもなく感染症対策としてだけでなく、使途の限定されない予備費として1億円を増額補正していることにつきましては、それが高額過ぎることもさることながら、財政破綻寸前の様相を呈する奈良市財政の深刻な状況を招いた現市長が、感染症対策の名に隠れて、より広範に独断専行によって決したいからとして、議員らに白紙の委任状に判を押してもらいたい、これよりほかに何ら意味を持たないものであり、市議会として到底認めることができないものであると考えます。

さらに、今月より下水道料金の大幅な値上げに踏み切っていることなど言語道断であり、特別会計を含めた奈良市の会計全体として、家計への負担軽減のための適切な措置が講じられず、むしろ逆行している点も看過することができないのであります。

これらの理由によりまして、一般会計補正予算案につきましては反対するものであります。

残余の議案につきましては賛成いたします。

以上です。